

令和4年度 第2回酒田市総合教育会議議事録

開催日時	令和4年10月31日(月) 13:30~14:36
開催場所	酒田市役所7階 703会議室
出席者	丸山至市長、鈴木和仁教育長、岩間奏子委員、神田直弥委員、村上千景委員、阿部浩委員
(市長部局)	前田茂男総務部長、中村慶輔企画部長、阿部武志企画調整課長
(教育委員会)	池田里枝教育次長、佐藤元教育次長、真嶋斉企画管理課スクール・コミュニティ推進主幹、小松泰弘学校教育課長、五十嵐敏剛指導主幹、岩浪勝彦社会教育文化課長、齋藤聡スポーツ振興課長
協議事項	本市の教育を取り巻く諸課題について ・「酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定について

1 開会

(中村企画部長)

これより令和4年度第2回酒田市総合教育会議を開会いたします。本日の会議の進行を務めます企画部の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。本日2名の方から傍聴の申し出をいただいておりますので報告いたします。また、本日の資料1、2、3については、傍聴者へも配布してございます。

それでは初めに、丸山市長からご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

(丸山市長)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しいところ、酒田市総合教育会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また、阿部浩委員におかれましては、就任後初めての総合教育会議ということになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、今、本市におきましては、平成30年度に策定いたしました酒田市総合計画が、今年度で5年目を迎えておりまして、この間、社会、経済情勢の変化、特にコロナ禍ということは全く想定をしていなかったわけではありますが、そういった中では、令和5年度からの総合計画後期計画につきましては、環境の変化を踏まえた形で、しっかり見直しをした上で決めていきたいということで鋭意作業を進めて参りました。骨格的なところは既に固まっております、あとは12月市議会で議決をいただいて、令和5年度からはそれに基づいて施策を執行するという状況になります。今後5年間の、総合計画後期計画には、重点的な取り組みとして、特に教育委員会が深く関わります、スクール・コミュニティの拡充による子どもを縁(えにし)とした地域づくりの推進という形で新たに位置づける予定でございまして、とりわけ、小中一貫教育を進める各中学校区の実態に合わせて、学校と地域のコミュニティが、多様な連携、協働を実践することで、人づくりとまちづくりを地域一体のものとして進めて

いこうということを掲げているところでございます。今回のこの総合計画後期計画の策定に合わせまして、市長が策定する教育大綱、これについても、見直していくこととしております。教育大綱という大綱という言葉は非常に難しい言葉で、明治とか大正、昭和初期位だったらよかったのかもしれないんですが、今の時代からするとちょっとピンとこないところもあります。そういう意味では、改めて、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定ということで、大綱の意味合いがもう少し分かるような形に作り直したいと、今般、この中身について教育委員の皆さんと協議をお願いしたいと思うところでございます。

短い時間でございますけれども、本市のこれからの教育施策について、教育長、教育委員の皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村企画部長)

続きまして、鈴木教育長からご挨拶をお願いいたします。

(鈴木教育長)

丸山市長におかれましては、大変お忙しい中、第2回酒田市総合教育会議を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

今、市長のお話にもございましたけれども、小中一貫教育であり、スクール・コミュニティであり、或いは先ほど大綱の名称のこともありましたけれども、教育だけではなく、学術、文化等ということで、非常に私どもが抱えている課題が幅広く、多岐に渡っております。課題が山積みです。とかく、それぞれの課題にその時々で対応できればいいわけですが、そうではなくて、そもそも何のために今の課題に取り組んでいたのかということ忘れないうにしなければならぬなと思っております。時代の変化が非常に激しく、予想もしていなかったコロナ禍の中で、一番基本としなければならぬことは何なのかということをお忘れないうに、私は常に令和2年度の教育振興基本計画を机の片側に置いております。そういった意味でも、総合計画に基づき、教育大綱という形で今日ご議論いただいて、沢山のご意見をいただけることは非常にありがたいことだと思っております。その意義を踏まえまして、私ども教育委員会といたしましても、今後の教育施策に生かしていきたいと考えておりますので、どうぞ、皆さま方からは忌憚のないご意見をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議

(中村企画部長)

それではこれより協議に入ります。ここからは丸山市長に座長をお願いいたします。

(1) 本市の教育を取り巻く諸課題について

(丸山市長)

それでは、協議(1)ですけれども、まず市の教育を取り巻く諸課題についてという内容に関して、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策大綱の策定について協議をさせていただきたいと思います。事前に教育委員会事務局の方から、総合計画後期計画の案、それから大綱案についてお知らせをさせていただいておりますけれども、来年度から、総合計画の後期計画がスタートすることに合わせて、大綱も見直す時期となります。これまでの大綱ですが、総合計画とは別個に策定しておりましたが、本市の教育等に係る部分は教育委員会と連携しながら、総合的に推進していきたいという考えから、次の大綱については、総合計画後期計画の教育に係る部分を大綱に位置付けたいと考えております。大綱を作るにあたって、市民の意見も踏まえながら事細かく一つ一つ積み上げる作り方もあるんですが、私どもの総合計画自体が5年前にそのような作り方をしております。後期計画についても、そのような積み上げ方式の作り方をしたかったんですが、コロナ禍ということもあって、総合計画審議会を中心として、緻密な議論を重ねながら素案をまとめたところでございます。そういった一定の経緯を踏まえた上で、これから我々が作るべきこの大綱についても、基本的に総合計画後期計画そのものを大綱にしていこうということで、一定の判断をさせていただいたところでございます。そういったことから、まず最初に、本日配布しております資料の説明を事務局をお願いをし、議論を深めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは企画部長お願いいたします。

(中村企画部長)

それでは私の方から、資料の説明をさせていただきます。

初めに、資料1、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定についてをご覧ください。まず策定の考え方でございますが、総合計画の後期計画が令和5年度からスタートすることに伴いまして、こちらとの整合を図るため、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定するものでございます。名称につきましては、今までは酒田市教育等に関する施策の大綱としておりましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱に改めるものでございます。次に、大綱案の対象期間でございますが、総合計画後期計画と合わせまして、令和5年度から令和9年度までの5年間としてございます。大綱案の内容でございますが、総合計画の第1章、未来を担う人材が豊富な酒田、そのうち、政策2 大学・高校とともに作るひととまち、政策3 公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち、政策4 学びあい、地域とつながる人を育むまち、と同じ内容になってございます。

それでは、総合計画をご説明いたしますので、酒田市総合計画後期計画(案)抜粋をご覧ください。総合計画後期計画の対象期間については、先ほどの大綱の期間と同じでございます。後期計画の構成でございますが、右の三角形の図にある通り、1番上がめざすまちの姿、

賑わいも暮らしやすさも共に創る公益のまち酒田としてございます。その下の三つの目標設定については、添付してございませんが、人口減少の抑制、それから市民 1 人当たりの所得を増やす、それから、住み続けたいと思う市民を増やすということが3つの目標となっております。その下に章がございまして、具体的なめざすまちの姿、その下が行政経営方針、後程ご説明いたしますが三つの目標設定をしております。この下に、政策、施策、そして個別計画、事務事業という構成になってございます。次のページ、政策の体系でございますが、第 1 章の未来を担う人材豊富な酒田から第 7 章の健全な行政経営を推進する酒田まで、7 章立てとなっております。今回の大綱については、第 1 章の政策 2、政策 3、政策 4 の部分になります。行政経営方針は共通した部分になりますが、そのうち (3) 施策の戦略的展開として、後期計画の中で重点的に進めていくことを6つほど載せてございます。そのうちのひとつとして、④スクール・コミュニティの拡充による子どもを縁（えにし）とした地域づくりの推進というところを位置付けております。右側は健全な財政基盤の確保ということで、(5) 健全な財政基盤の確保に向けた目標設定ということで、先ほど行政経営方針について三角形の図でご説明しましたが、こちらの中での目標設定ということで、①市税収入額の増収・維持、②財政調整基金 30 億円の確保、③市債発行上限額が 30 億円の設定を今回後期計画で位置付けたところでございます。

次のページお開きください。こちらが、4 基本計画となりまして、第 1 章未来を担う人材豊富な酒田でございます。1-2、大学・高校ともにつくるひととまちでございます。こちらが政策のタイトルになります。現状における課題、施策 1 から 3 まで載っておりますが、ページ左側には現状における課題、右側にはそれに対応した今後の方向性と主な施策を記載しているものでございます。右側の上のところに、前期計画の進捗状況ということで、表を載せてございますが、こちらについては前期計画の中で数値目標を掲げてございまして、こちらについて、目標と実績、それから右側に進捗状況ということで、例えば、公益大を利用したことのある市民の割合については、目標 25%でございまして、実績、2021 年度、これはアンケート調査したものでございますが、6.8%で遅れていると評価しているものでございます。こちらにつきましては、コロナ禍の影響も大きかったのではないかと理解しているところでございます。戻りまして、現状における課題ということで、それぞれ施策 1、東北公益文科大学等との連携、それから、施策 2、東北公益文科大学の公立化、施策 3、高等学校との連携、こちらの方を施策として大綱の方でまとめている部分になります。それから、右に赤で書いてございます成果指標でございまして、こちらが後期計画の指標になります。

次のページをお開きください。政策 3、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまちになります。こちらの方は、3 ページに渡るものでございますが、それぞれ施策については、いのちの大切さを学ぶ教育の推進、それから、社会の変化に対応できる確かな学力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、それから、共生社会の実現に向けた教育の推進。次のページになりますが、スクール・コミュニティの拡充、それから、学校教育環境の整備という6つの施策で構成されております。最後に、政策 4、学びあい地域とつながる人を育むまちでございまして、施策 1、人生 100 年時代を見据えた学びの推進、2 として文化芸術活動の推進、

それから3として、郷土愛にあふれた人材の育成、4、知（地）の拠点としての図書館機能の拡充、5、する・みる・ささえるスポーツの推進、ということで5つの施策で構成されております。こちらは総合計画になるわけですが、そちらを踏まえまして、資料3、こちらが、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）でございます。対象期間は、2023年度が2027年度まで5年間となっております、東北公益文科大学等との連携から、14番、する・みる・ささえるスポーツの推進まで、先ほどご説明いたしました総合計画後期計画の案と同じ内容となっております。

次に、資料2をご覧ください。左側に現行の大綱、右側に今回の施策の大綱の案を入れたものでございますが、現行との新旧対照ということでお示ししてございます。左側が現行の酒田市教育等に関する施策の大綱でございます、今年度までのものとなっております。大綱の内容は、1から6までの中身となっております。それを右側の今回の施策の大綱に紐づけたものでございますが、大綱案1、2、3の大学の部分については、現行の大綱には盛り込んでございませんでしたが、今回、学術という部分も入りましたことから、1東北公益文科大学等との連携、2東北公益文科大学の公立化、3高等学校との連携を位置付けたものです。それから、いのちの大切さを学ぶ教育の推進以降は、現行の大綱をさらに細分化したような中身になってございます。これらをまとめまして、次期大綱とするものでございます。

続きまして、今回のパブリックコメントについてご説明いたします。参考資料2をご覧ください。今回、酒田市総合計画後期計画のパブリックコメントに合わせまして、酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱についてもパブリックコメントを行いました。募集期間については、10月5日から10月24日までの20日間。意見提出者については、7名、意見総数は31件でございました。そのうち、今回の大綱部分については、13件の意見ということで、全体の4割を占める中身となっております。現在、寄せられた意見に対する回答の案をそれぞれ策定中ございまして、回答が出揃ったところでホームページに公開する予定としております。意見のうち、10番をご覧ください。スクール・コミュニティの拡充についてでございますが、スクール・コミュニティという言葉が最近の言葉なのに推進ではなく拡充としたのはなぜかということでご質問が来ているところでございます。これらにつきまして、まだまだスクール・コミュニティという言葉は市民の間には浸透していないということで、今後スクール・コミュニティの中身について、より詳しく市の方で説明していく必要があると認識しているところでございます。私からは以上です。

（佐藤教育次長）

私の方から、資料について説明をさせていただきます。

ただいま企画部長の方から説明がございました大綱については、先ほど触れていただいたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3、第1項において、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し大綱を定めるとされております。つまりは、市町村がこの大綱を定める際には、国が示しております、教育振興基本計画を参考にして策定するという流れになります。そこで、私の方からは、この国

の教育振興基本計画について説明させていただきます。お手元の第3期教育振興基本計画(概要)ですけれども、現行の教育振興基本計画となります。この計画では、資料中央の右のローマ数字のⅢ、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項を示したものとなっています。この資料の朱書きのところを見ますと、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化するということが掲げられております。続きまして、ローマ数字のⅣでは、今後の教育政策に関する基本的な方針として、五つの基本的な方針が示されております。資料裏面にお進みください。今確認しました五つの基本的な方針ごとに、教育政策の目標、それから測定指標・参考指標、さらに施策群をまとめて表示したものとなっています。現行の教育振興基本計画本体は、91ページに及ぶ冊子になっているんですけれども、この概要版において、その構成がこのような形で示されていると押さえていただければと思います。

ところで、この現行の教育振興基本計画の期間が、実は今年度までのものであります。このため、現在、国の中央教育審議会の方で、今年の3月から次期教育振興基本計画の検討がなされている状況です。今月13日までに8回の部会が開催されました。その中央教育審議会での次期教育振興基本計画部会における資料の一部を本日配布させていただいております。まずは、次期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方(案)概要という資料をご覧ください。こちらの方には、初めに、この次期教育振興基本計画のコンセプトが示されております。さらに資料の中段よりも下の方には、ローマ数字のⅡとして、今後の教育政策に関する基本的な方針が①から⑤の形で5つ示されております。加えまして、次期教育振興基本計画における各論(骨子)、こちらについては、資料の冒頭の部分で先ほど確認させていただいた基本的方針案という形で5つ示されておまして、さらに、表の中に、次期計画の目標が1から17まで示されております。先ほど、現行の第3期教育振興基本計画を概要を使って確認させていただきましたけれども、これを比較しますと、現在のところ、次期計画については、現行で言うところの基本的な方針が案として5つ出ている、さらにそれに付随する教育政策の目標も原案が検討されている状況だとみることができると思います。ただ、この骨子案の方ですけれども、基本的方針との主な対応関係が、まだ①から⑤の納まりがはっきり決まっていなくて、複数の番号に関わるというふうに示されている目標もありますので、整理がまだついていない段階だということが分かると思います。いずれにしても、国が定める教育振興基本計画は、来年度から実施されるものですから、年度内には策定される見込みですけれども、現状ではここまでの検討状況のようでした。

皆様には本日もう1枚、別の資料としまして、この中央教育審議会での次期計画の総論をまとめる際に、キーワードの整理で活用されたものを配布させていただきました。この資料の上段については、左側から右側へ時間軸によって整理されております。その右端の方は、時間軸によらず、時代を超えて普遍的な教育の目的というものが示されています。また、中央より下の方には、発達段階と学校、或いは地域・社会の2軸、この2軸によって求められる教育内容ですとか諸課題、そういったものが整理されたものに加えて、この資料の下の右端の方には、計画の実効性に関わるキーワードが取りまとめられております。この資料については、教育界の専門用語も多分に含まれておりますので、皆様には、この資料に関する

ご質問なども含めまして、こういった資料を参考にさせていただきながら、先ほど企画部長の方から説明いただきました、後期計画、それから大綱、そういった内容についても参考にさせていただいた上、教育に関する本質的な課題ですとか、或いは今後の社会において求められる力だとか、そういった力を育む教育のあり方について、この場でご意見をいただければ幸いですと考えているところです。私からの説明は以上となります。

(丸山市長)

ありがとうございました。結構膨大な資料で端折って説明してもらいましたが、総合計画後期計画の教育に係る部分を大綱に位置付けるということ、これに対する意見を含めまして、委員の皆様のご意見を伺っていきたいと思いますけれども、現行の大綱のような作り方をしないということで、総合計画そのものの中に大綱は網羅されているということで、取り立てて大綱という形で冊子にするとか、そういうことはしないということですよ。なので、東北公益文科大学との連携や公立化、高等学校との連携というのは、酒田市の大綱としては含まれているけれども、それは総合計画を読み取って欲しいという理屈になろうかと思います。皆さんからご意見いただきたいと思いますが、教育長の方から何かございますか。

(鈴木教育長)

私から一つだけ、様々なご意見をいただく前ということで、先ほど第2期の酒田市教育振興基本計画のお話をしました。これが実は令和2年度から令和11年度までの計画期間になっておまして、本来であれば令和6年度に見直しを図って、後期計画は令和7年度からという予定でしたがけれども、今、いろいろと説明をしていただいた通り、国の第4期教育振興基本計画も現在策定中だということ、それから、酒田市の総合計画も後期計画の策定に入っていると、それを受けて今日の大綱の話ということになりますので、私どもとしては、酒田市教育振興基本計画の見直しを1年前倒して、今日のご議論なんかも参考にさせていただいて、大綱についての様々なご意見をいただいた上で進めていきたいというふうに考えております。従って、来年度には、酒田市教育振興基本計画の見直しに入りたいと思っております。今日、様々なご意見をいただく中で、この大綱の中に文言としてなかなか盛り込めないこともあろうかと思っておりますので、より具体的なことについては、第2期酒田市教育振興基本計画の見直しの中で、また改めて議論させていただければ大変ありがたいなと思っております。

(丸山市長)

分かりました。国の原案、素案、その流れを見ながら、来年度、酒田市教育振興基本計画の見直しを1年前倒しするという事で整合性をとっていきたいということでございます。さて、それでは、皆様方から、特に総合計画イコール大綱だよという解釈、その辺も含めて率直なご意見をお聞かせいただければなと思います。それでは、村上委員から順にお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

(村上委員)

総合計画イコール大綱として考えるということでしたので、大綱の定義というものが前にいただいた資料の中には「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」とありました。そうしたときに今回の案を読ませていただくと、まず、前回は、6つの観点から出ていたわけです。今回このように改定したことで、まず一つは、項目がとても多いなということを感じました。そして、あと一つは総合計画の章立て政策の順序を考えて、並び順は総合計画の順番となりますと付記されていたので、そういう順番で書かれているのかなという理解はしましたが、ただ、一番先に東北公益文科大学等との連携があり、そういう作りになっているということを理解しながらも、1が東北公益文科大学等との連携からスタートしている順番に、少し私としてはこれだけを見たときは違和感があるなということを感じました。例えば、現行の大綱と重ねていくのであれば、この順番というのは、果たしてどうなるのかなど。いのちの教育あたりが一番最初に出てきてもいいのではないかな、もちろん公益文科大学との連携や公立化ということも大事な観点だろうけれども、その並び順については、どれを重点にするかということも合わせながら、少し検討が必要ではないかな。或いは、これで並べて、この中でも重点はこれですというような示し方もあっていいのではないかなと思いました。

(丸山市長)

並べ方の関係ですよね。現行の教育振興基本計画を見ると、4ページ目に施策の大綱がまとめられておまして、その後に教育振興基本計画の個別の話が展開されているんですけど、今回の場合、こういったものがないときに、最初に大学が出てくるというのは、皆さんなぜそうなんだろうと素朴に疑問に思うと思うんですよね。その辺は確かにおっしゃる通りではないかなと思います。教育振興基本計画を作る際に議論になってくるだろうなと思いますけど、こういったものがないと、順番とか優先順位とか色々意見が出てくることは十分考えられます。村上委員のご意見に対して、部長より何かございますか。

(佐藤教育次長)

私の方から先ほど説明させていただいた、国の教育振興基本計画の策定状況の中で、おそらくですけども、①から⑤までの基本的な方針はそんなに大きく変わらないのかなと考えております。そうしますと、当然この順番で国の教育振興基本計画というのが出てくると思われますので、この辺りが今ご指摘があった順序性といいますか、そういったところに絡むのではないかなと思います。そこは、いきなり大学ということではなくて、ある程度順番は変えてもいいのかなと考えております。

(丸山市長)

順番については、柔軟に考えられるという理解でよろしいでしょうか。

(企画部長)

現行の大綱が二代目で、最初に作った大綱には、一番最後に、地域課題に共に取り組む高等教育機関との連携というのがありました。それが、現行ではなくなり、1から6にまとめられたという経過がございます。今回改めて公益大の部分を入れるわけがございますが、おっしゃる通りで、いのちの大切さを学ぶ教育の推進を最初にして、する・みる・ささえるスポーツの推進の下に東北公益文科大学等との連携以下3つの項目を入れた方が大綱としてはいいのかなと、ご意見を伺って考えておりました。

(丸山市長)

私見になりますけれども、総合計画そのものが、まちづくり全体の根本の計画ということになるんですけれども、最初に私は大学まちづくりという東北公益文科大学の建学の理念によって、行政運営の指針にも掲げた関係で、大学まちづくりといっても大学を中心にまちをつくるわけではないんですけど、まちも大学の学生や教育を支えるけれども、大学側も地域づくりに貢献をすると。それが酒田のまちづくり、或いは教育大綱の中で大きな柱ではないかなという思いをずっと持っていて、そういう面では、これまでそのことを、教育大綱の最上段に、1丁目1番地としては打ち出してこなかったの、何とかそういったことを総合計画から読み取ってもらいたい。だから総合計画では1丁目1番地にこれが出てくるわけですよ。住民協働、人づくりまちづくりの一つの骨格として、市民参加・協働という公益のまちだという大学・高校と共につくってという順番で出てくる。先ほど村上委員が言われた、いのちの話はその次にある。実際の順番については、教育振興基本計画策定の段階でも、皆さんの議論を踏まえる必要があるかなと思いますけれども、大綱としてまとめる資料も、これから少し内部で検討する必要があるかなと思いました。では、神田委員お願いします。

(神田委員)

まず、大綱に総合計画の施策を並べるとということについては賛成です。これまでも、総合計画の策定にあたりましては、政策課題集ということで、これまでの取り組みにおける成果や課題について取りまとめて、その課題を克服するために次の5年間でどんなことに取り組んでいくかということで施策を整理しているということになっているかと思っておりますので、今後の酒田の目指すべき方向性というのが、この中に十分盛り込まれていると。その中の教育であるとか学術、文化の振興に関わる部分を取り出しているということですので、ここに書かれていることというのは、どれも力を入れて取り組んでいかなければならないという点において、大綱にすることにふさわしいのかなというようには思っているところです。ただ、これを拝見した時に、先ほど冒頭の教育長の挨拶で、我々は何のために取り組んでいるのかということや常を考えなければならないという話があったかと思っております。この総合計画における施策というのは、これは目的ではなくて手段なんだろうと思うんです。例えば、総合計画の第1章で未来を担う人材が豊富な酒田、ひとづくり・協働とありまして、ひとづくりと協働を通して、未来を担う人材を育成していくんだという方向性が示されていて、それを実

現するための手段として、大学・高校とともに作るひととまちがあって、その中にさらに公益大との連携であるとか、公益大の公立化、高校との連携、そういったことが書かれているわけです。これはあくまでも手段であると考えますので、手段だけが並んでいる状況というのは、それを通して何を実現したいのかがちょっと見えにくいのかなというように思います。ですので、大綱としては、これはこれとして、その前文を何か作っていただいて、何のためというところで総合計画の第1章で書かれている文言等を整理する形で入れていただくと伝わりやすくなるのではないかと思います。

(丸山市長)

おっしゃる通りだと思います。前文的な部分を設けて大綱として位置付けるというのはありかなと思いますけれども、それについては企画部長何かありますか。

(企画部長)

内部でも検討しておりまして、やはり多くの項目が今回ぶら下がるということで、それらをまとめるような形で、先ほど教育次長の方から説明がございました中教審の資料も踏まえて前文の方は検討できればということで内部で議論していたところです。

(丸山市長)

ぜひ前文という形で少しまとめさせていただいて、特に総合計画の中でウェルビーイングという言葉は使われていないので、そういうことをどうするかも含めて、ここまでの中教審の資料もありますので、ウェルビーイングという言葉に対応するような表現を盛り込んだ大綱として前文の中に盛り込むこともいいかなと思いましたので、そういった前提で少し作業をさせていただきたいなと思います。それでは、岩間委員、何かございますでしょうか。

(岩間委員)

まずは、この酒田市総合計画後期計画の策定、本当に大変な作業であったと思います。丸山市長はじめ、行政の事務局の提案をもとに、神田委員が会長ということで、ホームページからメンバー表、席次を見させていただきましたが、男女比も50・50位で、女性の方も様々な方々の審議会メンバーの皆さんが、市民の代表として貴重なご意見をちょうだいして数々の議論を重ねて、だめなところも見ながら次の達成に向けてということで、計画を作り上げてくださったことに本当に感謝だと思っています。10月1日号の市広報も見させていただきましたけれども、委員の方々の思いというか、そんなところもこういうふうに見て欲しいということを市民の言葉として分かりやすく市民の関心を持っていただけるように特集を組んでいただいたことがすごく良かったなと思っています。大綱としての策定の方法として、こちらの考え方を基にすることに対して私も賛同いたします。この大綱が後期計画のたくさんの手段のもとに進めていくんだということは、市で生まれて、義務教育を受ける子どもたちが、具体的にその学校教育を通して酒田市の市政を今後知ってもらえること

かなと思いますし、未来を担う人材育成に直結して、それが有効であるという考えからです。子どもたちはもちろんですけど、その保護者もそうですし、周りの大人の地域の方々にも同様に、もっともっと具体的に伝わっていけばよいのかなというふうに思いましたので、こちらについては、先ほどの神田委員からご指摘があった通り、前文を加えて、よりブラッシュアップしていければいいのかなと思ったところです。

(丸山市長)

神田委員から、後期計画審議会の会長になっていただいておりますので、そういう面では、おそらく教育委員の皆さんの意見を十分反映された総合計画になっている。やはりまちづくりとは言っても、基本的にはそれを動かすのは人なので、人づくり。生まれてお墓に入るまでの全世代型の人づくりの環境整備というのがその柱になってくると思いますので、基本的にはこの大綱＝総合計画で問題はないと思いますが、今出された意見をしっかり踏まえた形で大綱としてまとめていきたいなと思います。今回、総合計画を柱に大綱の議論をさせてもらっていますが、漏れているものや委員皆さん方の思いの中で、ぜひ入れる必要があるというようなものもあれば、ぜひご意見をいただければありがたいかなと思います。具体的には、教育振興基本計画の中でそういったものは位置付けされていくにしても、先ほど言った前文の中で触れられるのであれば触れておきつつ、教育振興基本計画の策定に繋げていければいいかなと思ったものですから、そういうものもあればお聞かせいただきたいと思います。それでは阿部委員より、初めての会議で重い話ですが、日頃からPTAとか様々な活動をやられていましたので、そのことも含めて何か意見等をいただきたいと思います。

(阿部委員)

他の委員さんもおっしゃられた通りですけれども、私も、この酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案ですけれども、現行の大綱より細分化されて、それをさらに細分化して方向性ということをお示しいただいているというところ、非常に分かりやすいのかなあという印象でした。村上委員から順番の意見がありましたけれども、正直私はそんなに気にならなかったなあという印象です。まだ勉強不足で申しわけないのですが、この大綱、酒田市総合計画後期計画は、どこかで発信するということですか。市民の皆さんの目に触れる機会があるということでしょうか。

(中村企画部長)

総合計画については、これから酒田市議会の議決を経た上で、ホームページと広報でお知らせしていきます。前回は冊子を作ったのですが、DXの流れもあって作らない形で考えております。できましたら市民の皆さんへの周知に努めて参りたいと考えております。

(阿部委員)

46年酒田にずっと住んでいますけど、教育委員になり初めて見させていただきました。酒

田市の考え、教育の考え、本当にびっくりしているところです。この良いものが審議を通して終わりではなくて、ぜひ発信をしていただきたい。発信されているんだと思いますけれども、アンテナを張っていないと届かない。私も、教育委員になってから初めて目にしたものですから、実にもったいないなという印象です。アンテナを張っている方には届くんだろうと思いますけれども、アンテナを張っていない市民の方にも大きく広げていただきたいなと思いました。

(丸山市長)

貴重な意見をいただきました。これまでは大綱という形でまとまった文章があったので、例えば、ネットで酒田市の教育大綱と検索すれば出てくるんだと思うんです。これから検索したときに、出てきたホームページに総合計画をもって大綱に代えているというような表現だけが出てくるのは味気ないなというところがあるので、どう知らせるかというのは一つ課題としてあります。もう一つは、今までも大綱はあったんですけど、私も市長になったときに、市長部局として作るんだと初めて知ったようなところもあって、教育は基本、教育委員会主導で教育振興基本計画で動いていると思っていて、それは教育委員会として作ればいいのかと思っていたんですが、そもそも先に教育大綱を市長として作らなければいけないという認識を持ったのが実情で、それだけ認知されてないんですね。本来であれば、今までもこの大綱を定めたときに、市民憲章と同じように学校とか社会教育施設、スポーツ施設に貼ってあればいいわけですよ。その位徹底しないと、大綱というものに則った施策をやっているまちだとは疑わしくなってくる。公共施設全部に一定の目立つサイズでプリントアウトして貼られているかというのと、全くやってない。そういう意味では、その知らせることが全くやられてこなかったのが現状だと思います。なので、これからの話になりますが、いろんな施設でPRするにしても、今度大綱と呼ばれる6項目の文章ではなくなるので、どうやってアピールするか。前文だけ掲げるというのもなくはないんですが、よく分からないかもしれない。そこは少し考えていくしかないかなと思います。前文の後に、総合計画の抜粋部分が整理されたものがワンペーパーとして作られて、ネットで検索した時に出てきたり、或いは印刷したものが全部の施設に貼ってあって、市民の方がいろんな活動をするときに、否応なしに目に入るというところまでアピールしないと浸透していかないのかなという思いを持っておりますので、そこは少し事務局で検討したいなと思います。

その他、全体的に漏れているところも含めて何かございましたら意見を聞かせていただければと思います。先ほど、国の資料で将来に渡ったキーワードがありましたけれども、これからは、こういった物事の捉え方、考え方が必要で、大綱もしくは教育振興基本計画の中に盛り込むべきだといったものがありましたら、せっかくの機会ですので出していただければと思います。私もここに出ている文言を全部分かっているわけではないんですけど、超スマート社会 Society5.0 は一般的に言われていますけれども、VUCAと言われてもよく分からない。ようやくデジタル田園都市は浸透しつつある気もしますが、何かございますか。

(神田委員)

国の次期教育振興基本計画を見ても、繰り返し出てくるのが、やはりウェルビーイング。少子高齢化で、今後の経済的な発展というところも、これまでと比べると大分難しくなっているような状況の中で、経済的、物質的に恵まれていることが、すなわち幸せということではなく、別の尺度が必要であろうということで近年重視されているのかなと認識しています。精神的な豊かさというものなのだろうと認識をしているわけですが、様々な自治体で、例えば、幸福度という尺度を使って表現を試みたり、持続可能性というようなことも、ウェルビーイングの指標になるのかなというように思いますが、それぞれの地域において、精神的に心の面で豊かであるというのがどういうことなのかとか、それを実現していく上での課題が何なのかという捉え方で、これまでの教育を見直してみるというのはよいのではないかと考えています。例えば、この地域に出て、地域課題解決を行うというのも、単に課題を解決するというだけでなく、それ自体が地域全体の持続可能性を高めるかどうか、自分自身がそこで必要とされている人材であるということを自ら確認できるということ、ウェルビーイングとして自己評価を高めていくことができるのか、そういった観点でこれまでの教育を見直すのだろうと。ただ、改めて、酒田における教育というのを考えてみると、経済的な視点だけでなく、心の面を重視しましょうというのは公益そのものだと思うので、公益を柱とした教育というのはこれまでも行ってきたので、実は新しいことをやらなくても、これまでやっていることをアピールするだけで十分なのかなとと思っています。ただ教育振興基本計画の中で、ウェルビーイングという言葉が出てくると、日本全国どこでも取り組むようになっていくので、先進事例を我々は持っているわけですが、追いつき追い越されてしまわないように、磨きをかけるということが必要なのか。あとは、総合計画の中で、例えばDXをどのように入れ込むかとか、グローバルというのをキーワードで入れ込むかどうかといったときに、直接的にはキーワードとしては入ってはいませんが、読めるという形になっていますので、この中を見てもグローバルとかDXは入ってないと思います。これらについて、もちろん認識しているということを示すために、前文に入れ込むのはいいのかなと思いました。

(市長)

その公益という言葉が全て包含している、我々は先行してやってきたんだということをおっしゃっていただきましたので、自信を持って大綱とか教育振興基本計画の策定にまた努めていければなと思ったところでもございました。他にございますでしょうか。

それでは、一定程度のご意見をいただきましたし、総合計画については12月市議会に上げますけれども、大綱については年度内に外に発信できるようにすればいいわけなので、少し時間的な猶予があるかと思いますが、方向性を皆さんからご了解いただきましたので、前文の策定も含めて作業を進めて参りたいと思います。ありがとうございました。大綱の関係の協議については、これをもって終了させていただきたいと思います。

その他、何か委員の皆様の方からございますでしょうか。教育長から何かございますか。

(鈴木教育長)

1年半前、私が教育長を拝命して最初の総合教育会議の際に、OECD Learning Frameworkということで、実はウェルビーイングという言葉が既に使っていて、同じように、市内の小中学校の校長会でもそれをお示しして、そこから自律だとか尊重、創造というキーワードを拾って、まなびの樹にたどり着いたという経過がございます。その三つのキーワードを大切にしながら、まなびの樹の根の力を育んでいこうということで、1年半前に、この教育目標を読んだときに、今ある学び合い、ともに生きる、共生社会、公益のまち、まさにウェルビーイングということで、神田委員からもあったように、含まれて取り組んできたことなんだと改めて思ったところです。それを各学校の先生方と改めて共有しながら、新たに総合計画と一緒にできる大綱をもう一度読み直して、今ある教育目標について理解を深めていきたいなと思ったところでした。その公益のまちの人づくりという時に必ず出てくるのが、よりよい社会を作るにはどうするんだと。そのよりよいとは何ぞやという話があって、それも校長会などでは既に説明しているんですけども、よりよいというのもまさにその公益という観点から捉えていくべきなんだろうということで、それを、実際に教育活動に落とし込んでいくということは、これから作業として出てくるので、色々なご意見をいただきながら、その考えをぶらさずに取り組んでいきたいなと思っておりました。

(2) その他

(丸山市長)

事務局の方から1件報告事項があると思うんですが、皆さんご存知の通り、市立中学校の生徒の自死の関係で、市長として再調査委員会を立ち上げるという判断をさせていただきました。それが立ち上がりましたので、説明させていただきます。

(中村企画部長)

令和4年10月14日に、市立中学校の生徒の自死事案に係る再調査について、酒田市いじめ重大事態再調査委員会に、文書の通り諮問をいたしましたので、ご報告を申し上げます。添付資料2枚目に、酒田市いじめ重大事態再調査委員会の委員名簿を添付しております。以上ご報告申し上げます。

(丸山市長)

これにつきましては、報道もなされていますし、教育委員の皆さんも一定の理解はされている内容だと思いますけれども、全国の専門の方の中からお願いをして再調査委員会を立ち上げました。今後、この再調査委員会として様々な調査活動が進むものだと思いますけれども、いつまでに報告書をまとめるかについてはまだ決まってないのですが、一定の期間がかかれば報告書も出てくると思います。その中で、再発防止策というのが実はあるんです。この再発防止策について、再調査委員会としての提言もありますけれども、我々も、こういう状況を受けて、酒田市の教育委員会として、或いは酒田市としても、今の仕組みでは困難な面が

あるとすると、仕組み自体を手直しをしていかなければいけないんだろうなど。その辺についても、提言は提言として受けとめつつ、或いは提言されたものについて内部で咀嚼するということがありますけれども、我々は我々として、二度とこういうことがおきないようにするための仕組み制度を作る必要があるという議論はしなければいけない。私自身もご遺族にお会いした時に、そのことを約束させてもらいました。教育行政の執行機関である教育委員会としても、しっかり再発防止策について議論をしますと。私自身も総合教育会議の中で、教育委員の皆様と議論をして検討して参りますということをお話させてもらっていますので、いずれ、この総合教育会議の中で、皆さんの意見などもお聞かせいただきながら、場合によっては再調査委員会で提言されたことに対する教育委員会としての考え方、或いは、新たな制度構築について議論をしていただく必要があるのではないかと考えておりますので、その際はぜひよろしくお願ひしたいと思います。再調査委員をお引き受けいただける方が見つかるかどうか、非常に不安の中で本当に人選に苦慮いたしました。この10月に第1回目を立ち上げることができて、今、委員会が動いているところですので、ご報告をさせていただいた次第でございました。ご質問等あれば、お寄せいただければと思います。よろしいですか。

それでは特にないようですので、次回の日程等について、企画部長からお願いします。

(中村企画部長)

次回の会議につきましては、具体的な開催日時、協議事項等、改めて事務局よりご連絡を申し上げますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

(丸山市長)

はい。それでは皆様の方から何かございますか。阿部委員、何かございますか。

(阿部委員)

これから勉強しながら、子どももいっぱいおりますので、実体験を基にお話できればと思います。よろしくお願ひいたします。

(丸山市長)

ありがとうございました。それでは、本日の会議につきましては、これで座長としては降ろさせていただきたいと思ひます。

4 閉会

(中村企画部長)

以上をもちまして、令和4年度第2回酒田市総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。